

会議録

会議の名称	令和4年度 第2回 西東京市青少年問題協議会
開催日時	令和5年1月27日（月） 午前10時から午前11時20分まで
開催場所	西東京市役所田無庁舎4階 会議室3
出席者	<p>（出席委員） 住田副会長（座長）、石井委員、今井委員、大竹委員、幸委員、荘委員、立花委員、中川委員、波田委員、東山委員、樋口委員、松川委員、山崎委員 （事務局）子育て支援部児童青少年課長、子育て支援部児童青少年課長補佐、子育て支援部児童青少年課主任 （欠席） 額瀨委員</p>
議題	<p>1 協議事項 今期の会議運営について 2 その他</p>
会議資料の名称	<p>会議次第 資料1 西東京市青少年問題協議会委員名簿 資料2 地方青少年問題協議会法 資料3 西東京市青少年問題協議会条例 資料4 西東京市青少年問題協議会条例施行規則 資料5 西東京市青少年問題協議会代理出席要領 資料6 西東京市青少年問題協議会傍聴要領</p>
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>○座長： ただいまから、令和4年度第2回西東京市青少年問題協議会を開催する。 事務局からの説明を求める。</p> <p>（事務局から資料の確認）</p> <p>○座長： 続いて令和4年度第1回青少年問題協議会会議録（案）について事務局より説明を求める。</p> <p>【事務局から会議録（案）の説明】</p>	

○座長：事務局からの説明に対して質疑等あるか。

(質疑等なし)

○座長：特に意見がないので、会議録を承認する。

【今期の会議運営について】

活動テーマの決定と今後の取組みについて

○座長：

令和4年8月に実施した第1回西東京市青少年問題協議会の意見を元に、令和4年10月に開催した専門部会で検討した。専門部会長より報告をお願いしたい。

○樋口委員：

第1回協議会で活動テーマが「虐待」と決定され、具体的な内容については10月14日に開催した専門部会で検討を行った。その中でテーマを身体的・心理的虐待に絞り込んだ。専門部会では石井委員にアドバイザーとしてご出席いただき、協議をした。石井委員から概要の報告をする。

○石井委員

虐待に関しては、ここ数年増加の一途で約6倍になった。虐待を警察から児童相談所に通報した件数も増加しており、約4.3倍になっている。内訳は心理的虐待が全体の8割弱、身体的虐待が2割弱、残りはネグレクトで、多くは家庭内不和が原因と思われる。両親のうち虐待していない方の親が通報することもあるが、虐待を受けた子どもの兄弟姉妹や、虐待を受けた本人からの通報もある。近隣の人や行政からの通報などもある。平成30年の目黒女児虐待事件以降、虐待への意識が高まり、情報量が多くなった。

○座長：

質問はあるか。

○A委員：

虐待のほとんどのケースは親元に戻るが、児童養護施設に行くようなケースはどれくらいなのか。

○B委員

数字としては一概には言えないが、深刻なケースでは逮捕し、事件として扱う。子どもが小さいと親も離れることを嫌がる。

○C委員

子どもの意思も大切である。子どもが小さいと乳児院で預かるが、子どもが大きくなると本人が納得しなければ保護施設では預かれない。

○B委員：

警察官が説得し、保護したケースもある。

○C委員：

警察官が行くと本人も渋々納得するが、その後に保護施設でやはり納得してないと言い、3～4時間説得したこともある。保護施設では安全のため権利の制限があり、スマートフォンの持ち込みや外出の制限がある。自由な生活から規則正しい生活になるので渋ることがある。

- 座長：
学校ではいかがか。
- B委員：
学校でも不登校や、家で食事を十分与えられず給食を多く食べることなどから虐待が見つかることもあるが情報としては少ない。
- D委員：
監護するものがいなければ保護施設で預かることになるのか。
- B委員：
適切な保護者がいればその人、いなければ保護施設で預かることとなる。
- E委員：
専門部会ではどのような意見が出たか。
- F委員：
近所で喧嘩が発生し、女性の悲鳴が聞こえたケースがあったが、実際は息子が母を虐待していたという事例もある。暴行の事実があれば成人は刑事課、子どもは少年課で取り扱う。
娘がスケートでアザを作り、それが虐待と勘違いされて通報されたケースもあったが、迷ったら警察に通報を、解決は個人では難しいので行政と相談をしていただきたい。人の目、地域の目が向けられることが大切。
- 座長：
今後についてご意見、質問はあるか。
- C委員：
今回は専門部会に石井委員を招いてご意見を伺ったとのことだが、虐待については子ども家庭支援センターの意見を伺ったほうがいいのでは。
- 事務局
そのような対応は可能である。
- C委員：
警察には重い案件が集まりやすい。基本は学校で把握し、子ども家庭支援センターに連絡という流れになる。
- 座長：
詳細は専門部会に委ねる。
- D委員：
踏み込んだ対応をお願いしたい。
当会や専門部会についてオンラインを用いた会議は可能か。感染症が流行することもあるので、オンラインでも対応していく必要があるのではないか。
- 事務局：
状況に応じて検討する。
- 座長：
可能な限り対面で顔を合わせて協議会を開催してきており、対面するからこそ意見が活発になるということもある。
他に意見はあるか。
- G委員：
親がリモートワークで自宅にいるケースも多く、子がちょっとしたことでストレスになり、喧嘩、怪我をすることにつながる。コロナが収束すればいいが、どうケアしてい

けばいいのか、先生と相談していきたい。

○D委員：

柳沢小学校50周年イベントを行おうとしている。地域の活動が再開してきているがそういう方向に向かってほしい。

○H委員：

地域との連携は大切である。どんど焼きにも参加できてよかった。地域の行事に参加して繋がりを作っていく中で、虐待も解決できるのではないか。包括的に取り組んでいきたい。

○座長：

その他意見はあるか。

○I委員：

夫婦喧嘩、DVなどは大人の問題として捉えていたが、子どもの視点で考えるのが大切なことだと感じた。全国的に児童福祉法に基づく措置を取るのは年間400件くらいで横ばいである。

○J委員：

学校の虐待に関する委員会に参加しているが、地域の住人として何ができるだろうか。中学校を卒業してからの情報は地域に伝わってこない。子どもはそれ以降も成長している。どうやってサポートするかが課題である。社会にうまく出ていけるように地域で支えていきたい。高校に進学後に退学してしまう子も多い。求人も18歳以上の要件が多く、困ることがある。

○K委員：

保谷第二小学校で行ったイベントは盛況であった。用意したおしるこ700食は1時間30分ほどで終了した。地域の力を活かして普通の生活を取り戻していきたい。

親の世代も疲れがたまっている。どうしたらいいかわからずに自分が育ってきた時代のやり方で子供と接し、虐待となるケースもある。それは違うことなので少しずつ変えていくしかない。

○E委員：

私も小学生と中学生の子どもがおり、PTAに参加したりしてきた。楽しいイベントを行うことが大事。新型コロナウイルス感染症により、イベントができない期間が続いたが、できることをやっていきたい。

○L委員：

コロナ禍により潜在的なものが顕在化した。父も母も家にいるからこそ、家庭の中がよく見えたのではないか。

人権擁護委員として法務省のLINE相談をしている。年明け早々から相談があったが、第一声は「死にたい」だった。回答する際には、複数名で言葉を選びながら対応している。

LINE相談ができることなど情報提供することが必要である。その子が何かのツールを見て、利用してくれたらいい。

○J委員：

一時保護が解除されるのはどのような状況か。

○C委員：

子どもの安全が守られる状況、祖父母の保護や保育園に入園できるなど様々である。

○J委員：

保護されている間に学校に行けない、行きたい子どもに対するフォローはどのようにするのか。

○C委員：

安全が第一なので担当の児童福祉士、心理士が繰り返し説明をして納得してもらおう。

○K委員：

施設から登校したケースもある。親が学校に来てしまうこともあるので慎重に判断することになる。

○J委員：

一時保護の施設に入れたいケースが多いが、施設面で予算をつけるのは難しいのか。

○C委員：

市ではショートステイの制度がある。養育家庭もショートステイとして活用する仕組みもある。養育家庭を増やしていこうとPRしている。施設自体を作ることは難しい。

ショートステイは中学生以上は利用できない。そこをうめていくのが課題。

一時保護施設でも定員を上回ることがある。地域のレベルで預かりをできる仕組みがあればいいと思う。

○座長：

もう少し専門部会で議論していきたい。

○C委員：

子ども家庭支援センターをぜひ呼んでいただきたい。

○F委員：

次回の専門部会に可能であれば参加していただきたい。事務局と相談しながら進めていく。

○座長：

このような形で行っていききたい。

以上で令和4年度第2回青少年問題協議会を終了とする。

(了)